

水力発電の導入促進のための事業費補助金（地域理解促進等関連事業）

事業目的

発電事業者等が行う地域理解促進等関連事業を支援することにより、水力発電の開発を行う事業者が、地元自治体・地域住民・漁業関係者および既得の水利権者等の利害関係者との開発に伴う事前調整等を円滑に進めるため、地域における水力発電に対する理解を促進し、水力発電開発の促進に資することを目的とします。

補助対象事業

発電事業者等が行う対象発電所の開発促進のための課題解決を図る地域理解促進等関連事業

地域理解促進事業

地元自治体や地域住民等の水力発電に対する理解を促進する事業
（一般的な水力発電の理解促進を図るためのものは対象外とします。）

地域環境整備事業

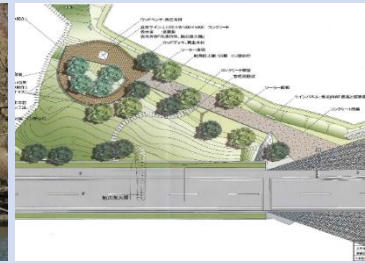
水力発電の観光資源としての活用促進や水質対策等の立地地域の環境整備等を行う事業



地域住民との勉強会



地域環境整備（調査）



地域環境整備（設計）

補助対象経費

補助率

地域理解促進事業

会議等運営費，広報費

地域環境整備事業

調査費，設計費，設備費

補助対象経費に対して定額（10/10）

補助上限金額

地域理解促進事業

10万円/kWまたは28.5円/kWh*と、
会議等運営：200万円/件，広報活動等：1,000万円/件のいずれか低い額

地域環境整備事業

10万円/kWまたは28.5円/kWh*と、
5,000万円/件のいずれか低い額

* 当該補助事業に関連する新規開発計画または再開発計画の水力発電所の出力または電力量（再開発計画で出力増がない場合）

公募スケジュール

公募期間 平成30年4月16日～平成30年10月19日（随時受付）

（締切）継続事業：4月27日，一次：6月15日，二次：8月17日，最終：10月19日

問い合わせ先（詳細はホームページ・公募要領をご覧ください。<https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>）

一般財団法人 新エネルギー財団 水力地熱本部

電話番号 (03) 6810-0372 ファックス番号 (03) 6810-0370